

監査結果の公表

令和4年度の財政援助団体等監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 山田 広宣

1 監査の対象

〔財政援助団体〕

茂原秋まつり運営協議会（所管課 商工観光課）

令和元年度 茂原市観光事業補助金

※本補助対象事業である茂原秋まつりについては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和2年度以降中止となつているため、令和元年度を監査の対象とした。

〔公の施設の指定管理者〕

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会（所管課 社会福祉課）

令和3年度 茂原市福祉センター指定管理（管理運営委託料）

2 監査の期間

令和4年8月26日から10月18日まで

3 監査の方法

〔財政援助団体〕

◆着眼点

（所管課）
・補助金の決定は法令等に適合しているか。
・補助金額の算定、交付方法、手続等は適正であるか。

・補助事業の履行確認及び実績報告の確認は適正であるか。

（指定管理者）

・補助金が事業の目的に沿って適正に活用され、補助事業の効果を十分に上げているか。

・補助金の交付申請、実績報告等の手続きは適正であるか。

・補助金に係る帳簿、証拠書類、会計書類の作成及び保管状況は適正であるか。

◆主な実施内容

所管課及び財政援助団体から提出された関係諸帳簿等を調査するとともに、説明を聴取した。

〔公の施設の指定管理者〕

◆着眼点

（所管課）
・指定管理制度を導入した目的、趣旨を達成するため、指定管理者への指導監督は適切に行われているか。

・指定管理者の指定、協定の締結、手続等は適正であるか。

・委託事業の履行確認及び実績報告の確認は適正であるか。

（指定管理者）
・施設の管理運営業務は、協定書等に基づき適切に行われているか。

・事業報告書等は適正に作成され、期限内に提出されているか。

・会計事務及び財産管理は適正であるか。

◆主な実施内容

所管課及び指定管理者から提出された関係諸帳簿等を調査するとともに、説明の聴取及び現場実査を行った。

4 監査の結果

○茂原秋まつり運営協議会
関係諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、見直し及び改善すべき点が認められたことから、対応を検討し、適正な事務の執行にあたらせたい。

○社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会
関係諸帳簿及び支出証拠書類等の照合及び現場実査の結果、見直し及び改善すべき点が認められたことから、対応を検討し、適正な事務の執行にあたらせたい。

5 意見

○秋まつり運営協議会
・秋まつり運営協議会の補助金に係る事務手続きについては、提出書類や領収書に一部不備が認められたことから、適宜、商工観光課に確認をしながら適正な事務処理を行われない。

また、補助対象事業に係る会計処理の一部を秋まつり運営協議会を構成する地区単位で行っていたことから、会計事務については、透明性確保のため秋まつり運営協議会に

おいて一括して行われたい。
○商工観光課
・商工観光課が行う補助金交付事務においては、秋まつり運営協議会から提出された書類に一部不備や未提出の書類が認められたことから、改めて書類の内容や記載方法、会計手続、補助対象経費の範囲等について秋まつり運営協議会に示すとともに、書類審査を徹底し、適正な事務処理を行われたい。

秋まつり運営協議会は、秋まつりを通してこれまで地域の伝統、歴史、文化の継承に大きな役割を果たすとともに、地域の活性化に貢献してきた。

近年は新型コロナウイルスの影響を受け事業が実施できない中、担い手の減少が大きな課題となっている。事業を継続していくためには様々な課題があると考えられるが、引き続き市と連携を図りながら、今後も茂原の伝統文化の継承と地域の活性化に尽力していただきたい。